



IPC 西国分
会長
田中紀子さん

寄り添って自立を目指す

約4年前、当時主任児童委員だった会員が、同じ地域に住む子どもが食事をきちんと取れていないことを知り、活動を始めました。食料支援などで、少しずつ関係を築きながら、ひとり親世帯や子育てに困り事を抱えた世帯が自立できるようにサポートしています。コロナ禍で子どもを巡る問題がこれまで以上に目に見えるようになってきました。もっと活動を広げたいと思い、昨年度、組織化。行政や他の団体ともつながることができました。見えていないだけで困っている人は多いと考えます。今後も、一緒に寄り添って考えていきたいと思ひます。



月2回、支援家庭に食材を届けています。食材はフードバンクくるめや地域の人たちからの提供です



子どもが多い家族に渡す食材です。世帯の人数や生活状況に応じて食材を分けています



7月のイベントではZoomを活用して開催。一つのテーマで障害の有無に関係なく話すことで、互いに気付いた問題を共有しました

YouTube
動画公開



地域の今をみんなできつめる

まちづくりに必要な市民活動

住みやすいまちへの思いを実現するために活動している人たちがいます。コロナ禍でも、思いを持って取り組みを進めている団体に話を聞きました。

一緒に考え、笑顔を増やしたい

心眼ハート♡あいずは、見える・見えないや障害の有無に関係なく、イベントなど楽しい居場所づくりをしています。団体では誰かの「困った」を一緒に考えることも。1人では解決できないことも、大勢の意見を聞くことで解決のヒントを得られることは多いです。今、団体の中だけでなく、市や他の人たちと立場を超えて考える場も作っています。みんなで考えることで、少しでも笑顔を増やしていきたいと思ひます。



心眼ハート♡あいず
代表
長谷部寿子さん

思いの共有から始まる

久留米市では、さまざまな人や団体が市民活動に取り組んでいきます。市民活動は、地域や社会をよくしよう、暮らしやすくしようとする行動です。同じ思いを共有する人たちが集まって始まり、自分だけでなくみんなのために活動を続けています。制度の枠組みにとらわれず、必要だと思えば行動するなど自由な発想で行うことも。他の地域や団体の人たちと交流することで、新しい取り組みも生まれます。

誰かの困り事に気付く

市民活動のきっかけの多くは、誰かの「困った」に気付いたことです。団体は、今、自分たちに何ができるか、どうしたらいいかを考え行動しています。新型コロナの影響で、これまでのように集まって、つながってきた方法は困難に。「心眼ハート♡あいず」は、つながり続けたいという参加者の声を聞き、オンラインを取り入れ、集ま

団体の「ちから」が必要

コロナ禍で、貧困や社会的孤立などの課題も浮き彫りになってきました。その課題にも自分が必要と思つたら、積極的に取り組んでいます。食料支援を行っている「IPC西国分」は、今まで以上に活動を充実する必要があると考え、仲間と一緒に活動することになりました。目の前にある困り事を解決するには、市だけでなく多くの団体の力が必要です。

まちづくりは、団体や地域、行政などがつながり支え合っていくことが大事です。市は、市民活動に取り組む団体を補助したり、市民活動に関する情報をメールで配信したりしています。今後もまちづくりを皆さんと協働で進めていきます。

◎協働推進課 (☎0942・30・9064、FAX0942・30・9706)

支援2

活動の拠点として利用できる「みんくる」

市民活動サポートセンターみんくるは、市民活動団体やこれから活動を始めたい人を応援します。何から始めればいいのか、どんな活動があるのか、団体の立ち上げや運営について、コロナ禍での活動方法などさまざまな相談に応じています。会議室や印刷機、ロッカー

などの貸し出しも行っています。オンライン事業の開催や運営も手厚くサポート。館内での支援だけでなく、講師派遣、講座などの支援も行っています。
◎市民活動サポートセンター
みんくる
(☎30・9067、FAX30・9068)



みんくるの入り口には団体の活動写真が飾られています

支援1

絆補助金で活動を支援

市は、市民活動を行うNPOやボランティア団体、地域コミュニティ組織へ「久留米市民活動・絆づくり推進事業費補助金」で活動に必要な経費の一部を補助します。要件や締切日など詳しくは市ホームページで確認してください。
◆補助対象事業
市民活動団体を対象とした「かなえるニーズ部門」、市が設定したテーマに取り組む「協働パー



トナー部門」と地域コミュニティ組織が対象の「地域まちづくり活動活性化部門」の3つがあります。初めて応募する団体に「たねまき・チャレンジ枠」も設けています
◆募集期間
11月まで月1回受け付け。書類提出の前に、事前協議が必要です。審査後に採択を決定します
◎協働推進課 (☎30・9064、FAX30・9706)